

岩出市こども計画

計画名を親しみやすい名称等に変更することも考えております。

例) 岩出市こども・若者プラン

検討方法は、次回会議で委員様に名称募集をかけて案を募るなどが考えられます。

令和6年7月時点
岩出市

音声コード
貼り付け位置

市長あいさつ

音声コード
貼り付け位置

目次

● 第1章 計画策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の性格と位置づけ	3
3 計画の期間	5
4 計画の対象	5
5 計画の策定体制	6
● 第2章 本市の子どもと家庭を取り巻く現状	7
1 各種調査結果の概要	7
2 課題のまとめ	19
● 第3章 計画の基本的な考え方	22
1 基本理念	22
2 基本的な視点（案）	23
3 基本目標（案）	24
4 施策の体系	25
● 第4章 施策の展開	26
● 第5章 子ども・子育て支援事業の提供体制の確保	27
1 教育・保育提供区域の設定に関する事項	27
2 教育・保育の量の見込みと確保方策	27
3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	27
● 第6章 計画の推進	28
1 計画の推進体制	28
2 計画の進捗状況の管理及び評価	28
3 地域の人材の確保と連携	28
● 資料編	29
1 岩出市子ども・子育て会議設置条例	29
2 岩出市子ども・子育て会議委員名簿	29
3 計画策定経過	29

音声コード
貼り付け位置

「子ども」の表記について

「子ども」の表記については、漢字表記、ひらがな表記、漢字とひらがな表記などがあります。本計画においては原則、「子ども」と漢字とひらがな表記を使用します。

ただし、法令等で定められている用語や名称は「こども」のひらがな表記や「子供」の漢字表記を使用します。

● 第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

(1) 岩出市こども計画とは

これまでわが国では、少子化対策に向けて子どもやその家族への支援、子育て環境の整備などさまざまな取組を行ってきましたが、出生数は減少し少子化は進行し続けています。また、子どもや若者を取り巻く環境に目を向けると、引きこもりや居場所の減少、貧困や虐待の増加等が問題となる中で、新型コロナウイルス感染症の流行は地域とのつながりの希薄化や孤立孤独を広げるなど大きな影響を与えました。本市においても、住民のライフスタイルや価値観の変化により、子ども・若者をめぐる課題はより一層多様化しており、さらなる対策が求められています。

このような中、国では令和4年に「こども基本法」が成立し、子ども・若者の権利の保障やライフステージに応じた切れ目のない支援の充実を図ることとされました。また、令和5年には「子ども家庭庁」の設立や「こども大綱」が閣議決定されるなど、全ての子ども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができるよう、常に子どもの目線で国や社会がどうすればよいのかを考え行動する「こどもまんなか社会」の実現を目指す方向性が示されています。

本市においては、令和2年に「第2期岩出市子ども・子育て支援事業計画」（以下「前回計画」という。）を策定し、「子ども 家庭 地域がともに夢をもてるまち いわで」を基本理念に、子どもや子育て家庭への支援に関するさまざまな事業の推進に努めてきました。

「岩出市こども計画」（以下「本計画」という。）は、前回計画が令和6年度で計画期間満了となることから、本市の全ての子ども・若者が将来にわたって幸せな生活を送ることができる社会の実現に向けた取組を総合的、計画的に推進するため、「こどもの貧困の解消に向けた対策計画」「子ども・若者計画」「子ども・子育て支援事業計画」を包含し、令和7年度以降の本市における子ども・若者施策の考え方や取組を示す計画として策定しました。

(2) 子ども施策に関する法律、制度、近年の動向

		法律・制度など	内容
令和元年	5月	子ども・子育て支援法改正	子育て家庭の経済的負担軽減を目的として、幼児教育や保育の無償化、給付制度が創設された。
	6月	子どもの貧困対策の推進に関する法律を一部改正する法律成立	子どもの権利の尊重・教育機会の保障・保護者の就労支援と所得の増大などについて取り組むことが明記され、市町村においても子どもの貧困対策についての計画策定が努力義務化された。
	11月	子供の貧困対策に関する大綱	子どもの貧困対策の推進に関する法律の改正を踏まえて、子どもの貧困対策に関する理念、取組の方針や重点施策が示された。
令和2年	12月	全世代型社会保障改革の方針策定	不妊治療、待機児童解消、男性の育児休業取得促進などの少子化対策が示された。
令和3年	4月	子供・若者育成支援推進大綱	子ども・若者が社会の中で安心できる多くの居場所を持ちながら成長・活躍していけるよう、居場所づくりを含めたこども・若者育成支援を総合的に推進することが示された。
	5月	子どもの権利擁護に関するワーキングチームとりまとめ	令和元年に設置された子どもの権利擁護に関するワーキングチームにおける議論を踏まえ、社会的養護や子どもの意見表明のあり方について示された。
	12月	こども政策の新たな推進体制に関する基本方針	一人ひとりの子どものWell-beingを高め、こどもまんなか社会を目指すために、こども家庭庁を創設することが明記された。
令和4年	6月	児童福祉法等の一部を改正する法律成立	児童虐待やヤングケアラーの増加等、子育てに困難を抱える世帯の顕在化を踏まえ、地域子ども・子育て支援事業の拡充を含めた、子育て世帯に対する包括的な支援体制の強化について示された。
		こども基本法成立	少子化対策、子ども・若者育成支援、子どもの貧困対策の3つの分野に一元的に取り組むことで、子ども・若者の権利の保障やライフステージに応じた切れ目のない支援の充実を図ることとされた。
令和5年	4月	こども家庭庁設立	こどもまんなか社会の実現に向けた取組を後押しするための司令塔として設立され、内閣府の外局として、こども政策全般を所管する。
	12月	こども大綱閣議決定	少子化社会対策大綱、子供の貧困対策に関する大綱、子供・若者育成支援推進大綱が一本化され、子どもの福祉や教育、健康、育成環境の整備など、子どもに関する総合的な施策に関する基本方針として示された。
令和6年	6月	子どもの貧困対策推進法の一部を改正する法律成立	法律名が「こどもの貧困の解消に向けた対策推進法」となり、現在の貧困解消だけでなく将来の貧困を防ぐことを掲げ、子どもの貧困がその家族の責任としてのみ捉えるべきではないことなどが明記された。

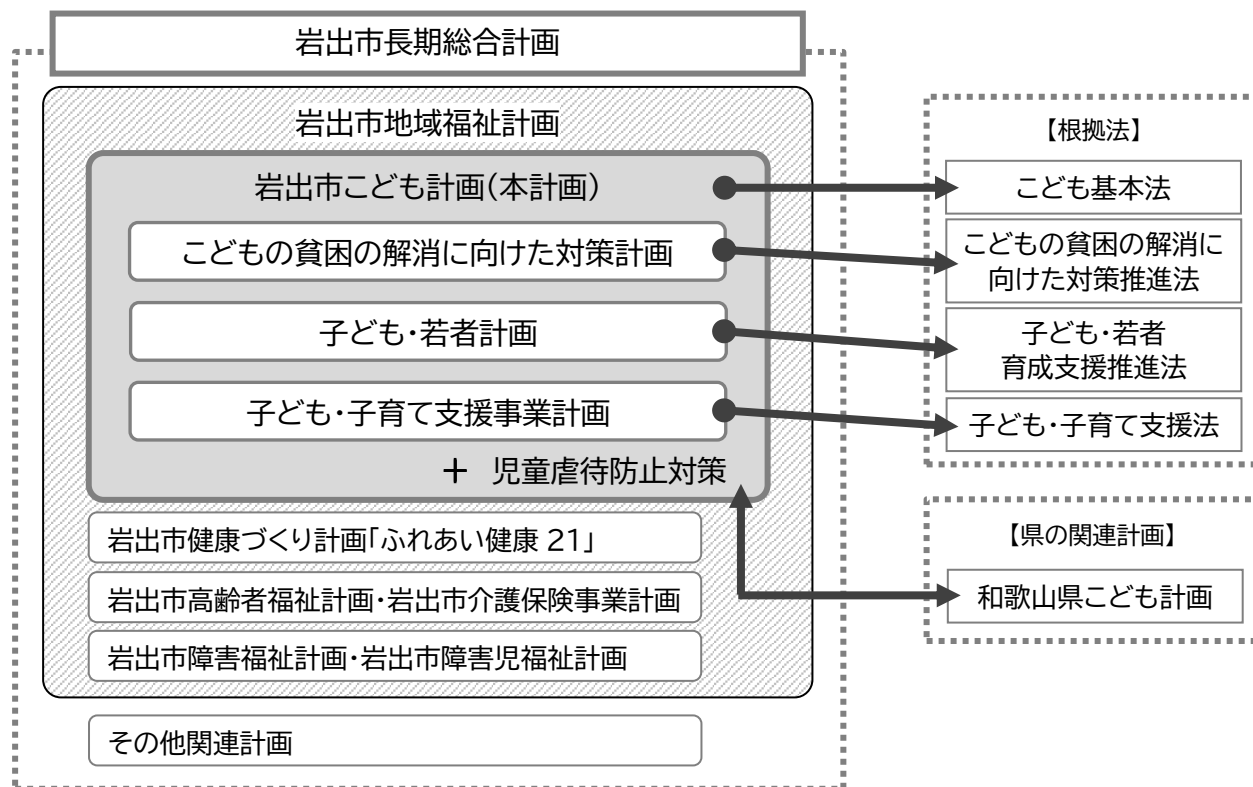
2 計画の性格と位置づけ

(1) 法的根拠と岩出市における位置づけ

本計画は、「こども基本法」第 10 条 2 項に基づく市町村こども計画であり、本市の子ども・若者施策にかかる総合的な事項を定める計画です。

また、「こどもの貧困の解消に向けた対策推進法」第 10 条 2 項に基づく市区町村こどもの貧困の解消に向けた対策計画、「子ども・若者育成支援推進法」第 9 条 2 項に基づく市町村子ども・若者計画、「子ども・子育て支援法」第 61 条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画と一体のものとして策定するとともに、児童虐待防止対策に関する内容を盛り込んで策定しました。

計画の策定にあたっては、「こども大綱」を踏まえるとともに、本市の最上位計画である「岩出市長期総合計画」や福祉分野の上位計画である「岩出市地域福祉計画」、その他の関連計画との整合を図りました。



(2) こども基本法の概要

こども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法として、令和4年6月に成立し、令和5年4月に施行されました。

日本国憲法及び児童の権利に関する条約の精神にのっとり、全てのこどもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、子ども政策を総合的に推進することを目的としています。同法は、子ども施策の基本理念のほか、こども大綱の策定や子ども等の意見の反映などについて定めています。

【基本理念】

1	全てのこどもは大切にされ、基本的な人権が守られ、差別されないこと。
2	全てのこどもは、大事に育てられ、生活が守られ、愛され、保護される権利が守られ、平等に教育を受けられること。
3	年齢や発達程度により、自分に直接関係することに意見を言えたり、社会のさまざまな活動に参加できること。
4	全てのこどもは年齢や発達程度に応じて、意見が尊重され、こどもの今とこれからにとって最もよいことが優先して考えられること。
5	子育ては家庭を基本としながら、そのサポートが十分に行われ、家庭で育つことが難しいこどもも、家庭と同様の環境が確保されること。
6	家庭や子育てに夢を持ち、喜びを感じられる社会をつくること。

(3) こども大綱の概要

常に子どもや若者の視点で子どもや若者の最善の利益を第一に考える「こどもまんなか社会」を実現するため、こども基本法に基づき、幅広い子ども施策に関する今後5年程度を見据えた中長期の基本的な方針や重要事項を一元的に定めたものであり、子ども施策を総合的に推進するための基本的方針等を定めています。

【基本的方針】

1	こども・若者を権利の主体として認識し、その多様な人格・個性を尊重し、権利を保障し、こども・若者の今とこれからの最善の利益を図る。
2	こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに進めていく。
3	こどもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応し、十分に支援する。
4	良好な成育環境を確保し、貧困と格差の解消を図り、全てのこども・若者が幸せな状態で成長できるようにする。
5	若い世代の生活の基盤の安定を図るとともに、多様な価値観・考え方を大前提として若い世代の視点に立って結婚、子育てに関する希望の形成と実現を阻む隘路の打破に取り組む。
6	施策の総合性を確保するとともに、関係省庁、地方公共団体、民間団体等との連携を重視する。

3 計画の期間

本計画の期間は、令和7年度から令和11年度までの5か年とします。ただし、計画期間中であっても、社会情勢の変化や子育て家庭のニーズの変化、本市の人口や社会環境の変化等があった場合は、実情に応じて適宜、見直しを行うものとします。

	(年度)					
	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11
岩出市長期総合計画	第3次（令和3～令和12）					
岩出市こども計画	本計画					

4 計画の対象

本計画は、子ども・若者、子育て家庭や子育て支援に関わる関係機関・団体等を広く対象とします。また、「こども基本法」において「こども」とは心身の発達の過程にある者をいう。」とされており、子どもが若者となり、大人として円滑な社会生活を送ることができるようになるまでの成長の過程にある者を指しているため、本計画においての対象年齢については子ども（概ね18歳まで）、若者（概ね18歳～29歳、施策によっては概ね13歳～39歳）とします。以上の考え方を踏まえ、施策や事業によっては明確に年齢で区分せず、必要なサポートが途切れないようにするものとします。

▼本計画の対象イメージ

0～5歳	6～12歳	13～概ね18歳	概ね18～29歳	30～39歳
乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期
子ども				
		若者		
子育て家庭				

5 計画の策定体制

本計画は、主に以下の手順を経て策定しました。

(1) 各種調査の実施

▼子育て支援に関するアンケート調査

岩出市こども計画の策定に向け、市民の教育・保育・子育て支援に関する「現在の利用状況」や「今後の利用希望」を把握するため、就学前児童と小学生児童の保護者を対象にアンケート調査を実施しました。

▼子ども本人対象調査

学校生活や将来についての気持ち等を把握するため、市内の小学4年生から高校3年生を対象にアンケート調査を実施しました。

▼未就学児対象調査

市内の公立保育所の5歳児を対象にヒアリング調査を実施しました。

(2) 岩出市子ども・子育て会議による審議

子育て経験の当事者や、子ども・子育て支援事業従事する人、学識経験者らで構成する「岩出市子ども・子育て会議」を設置し、同会議で本計画の内容について審議を行いました。

(3) パブリックコメントの実施

市民から広く意見を求めて本計画に反映させることを目的として、パブリックコメント（意見募集）を実施しました。

期 間	令和●年●月●日（●）～令和●年●月●日（●）
意見提出数	●件（●人）

第2章 本市の子どもと家庭を取り巻く現状

1 各種調査結果の概要

本計画の基礎資料とするため実施した、「子育て支援に関するアンケート調査」や「子ども本人対象調査」の中から主な結果を記載します。

(1) 子育て支援に関するアンケート調査

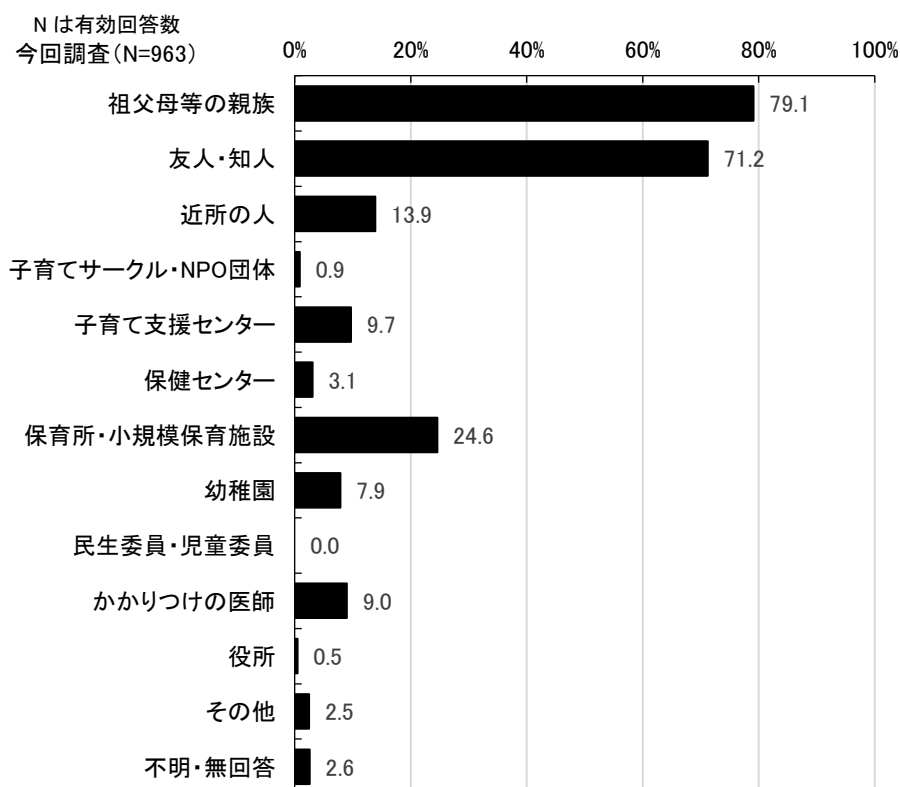
▼概要

調査地域	岩出市全域
調査対象者	岩出市在住の ①就学前児童の保護者 ②小学生児童の保護者
調査期間	令和6年2月20日（火）～3月8日（金）
調査方法	教育・保育施設または学校を通じた配布・回収
回収結果	①配布数 1,509 件、有効回収数 963 件、有効回収率 63.8% ②配布数 1,887 件、有効回収数 1,370 件、有効回収率 72.6%

①気軽に相談できる人や場所

子育てをする上で、気軽に相談できる人または場所についてみると、「祖父母等の親族」が 79.1%と最も高く、次いで「友人・知人」が 71.2%、「保育所・小規模保育施設」が 24.6%となっています。

【就学前児童保護者】

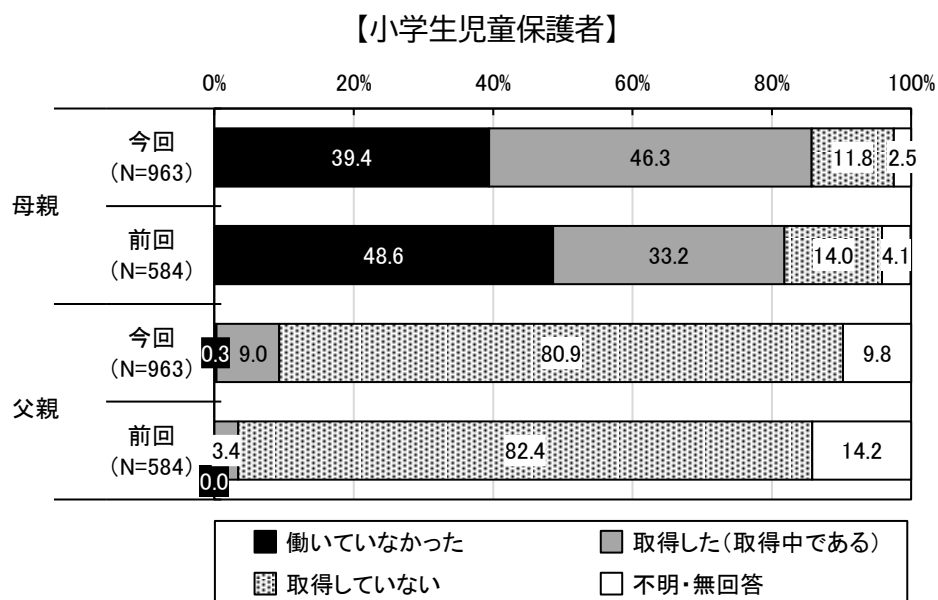


音声コード
貼り付け位置

②育児休業取得状況

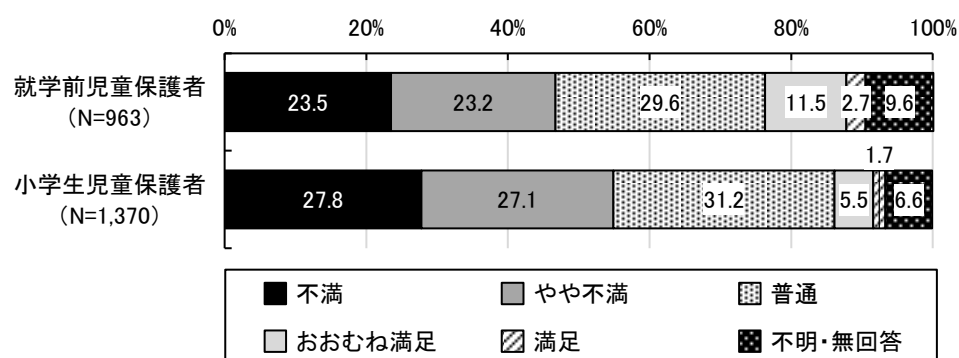
育児休業を取得したかについてみると、母親では「取得した（取得中である）」が46.3%と最も高くなっています。前回調査と比較すると13.1ポイント増加しています。

父親では「取得した（取得中である）」が9.0%と最も高くなっています。前回調査と比較すると5.6ポイント増加しています。



③お住まいの地域の子育て環境や支援への満足度

地域における子育ての環境や支援への満足度についてみると、就学前児童保護者では【不満】（「不満」と「やや不満」の合計）が46.7%となっています。小学生児童保護者では【不満】が54.9%となっています。

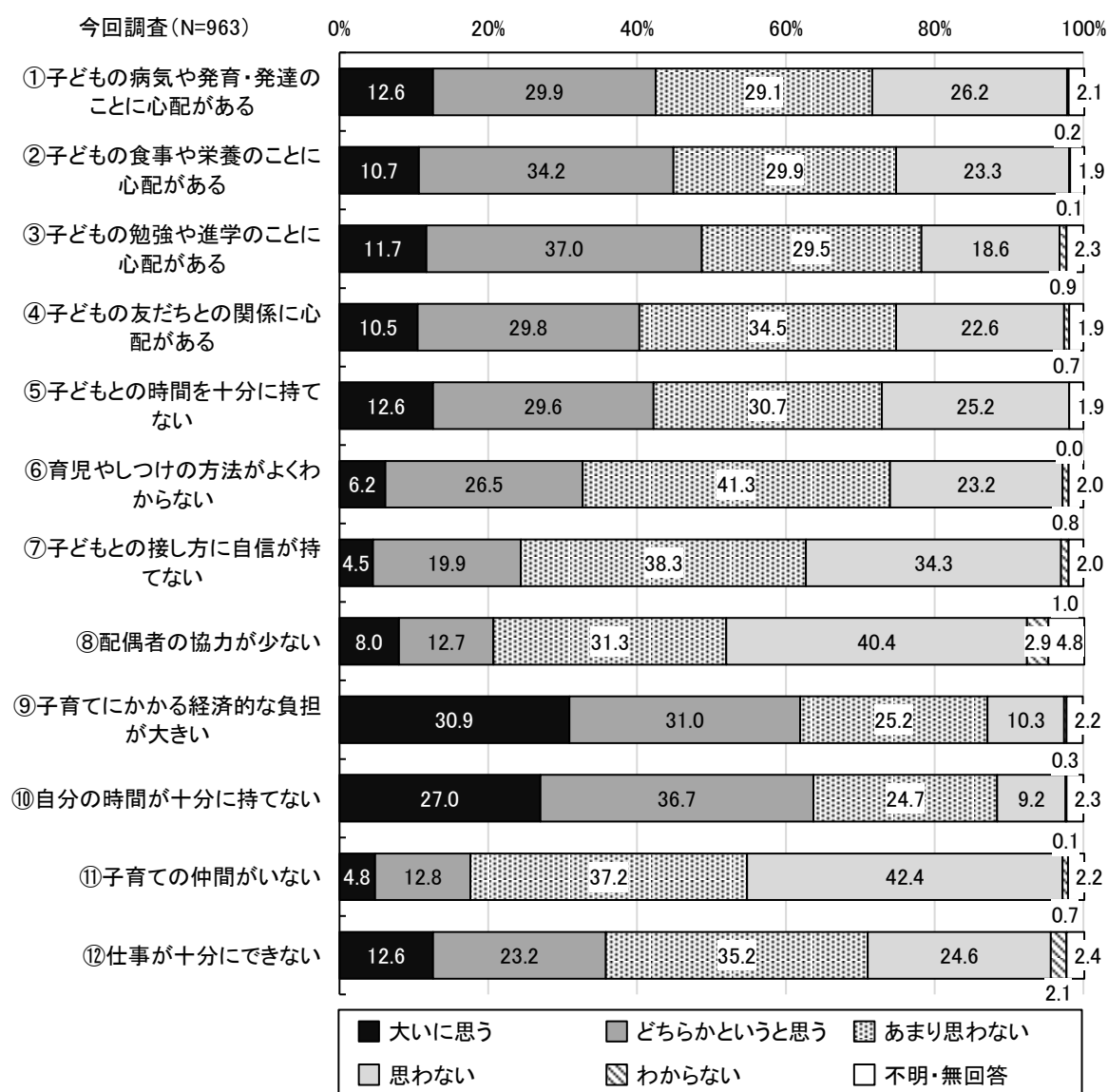


④子育てに関して、日ごろ悩んでいることや気になること

子育てに関して、日ごろ悩んでいること等についてみると、就学前児童保護者では[⑨子育てにかかる経済的な負担が大きい][⑩自分の時間が十分に持てない]で【思う】（「大いに思う」と「どちらかというと思う」の合計）が5割以上となっています。[③子どもの勉強や進学のこと]に心配がある]では【思う】が48.7%と5割近くを占めています。

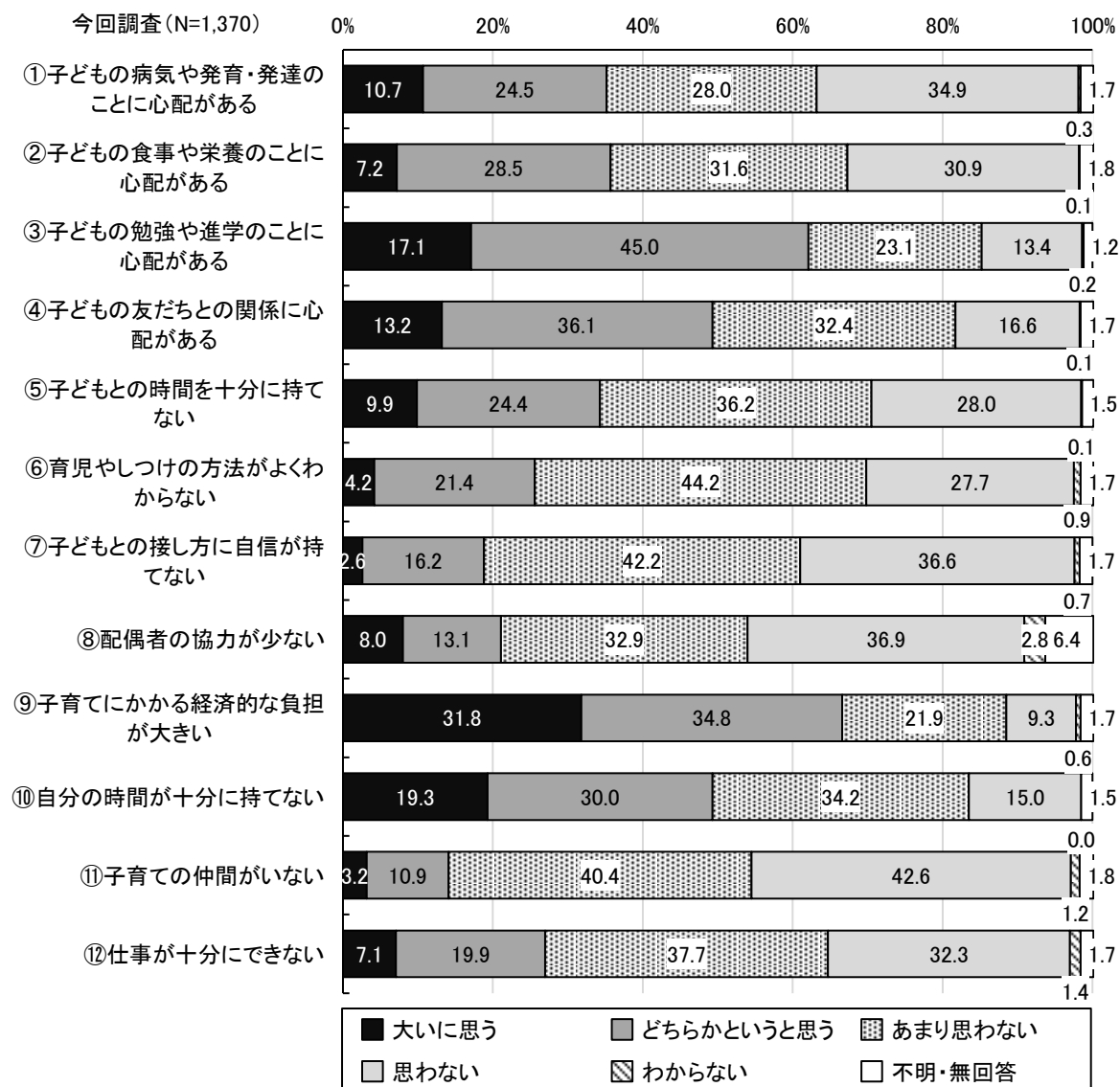
小学生児童保護者では[③子どもの勉強や進学のこと]に心配がある][⑨子育てにかかる経済的な負担が大きい]で【思う】（「大いに思う」と「どちらかというと思う」の合計）が5割以上となっています。

【就学前児童保護者】



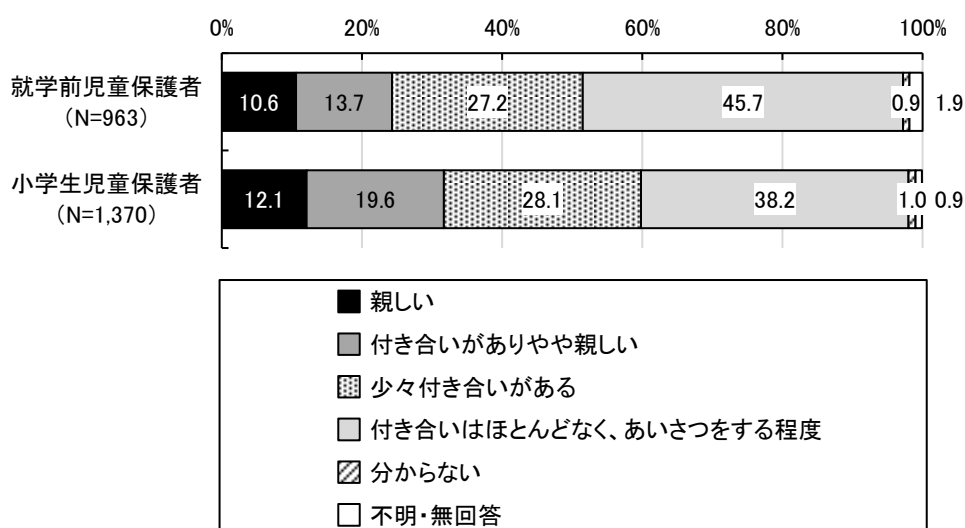
音声コード
貼り付け位置

【小学生児童保護者】



⑤ご近所や地域の人々との付き合い

ご近所や地域の人々との付き合いの状況についてみると、就学前児童保護者、小学児童保護者ともに「付き合いはほとんどなく、あいさつをする程度」の割合が最も高くなっています。

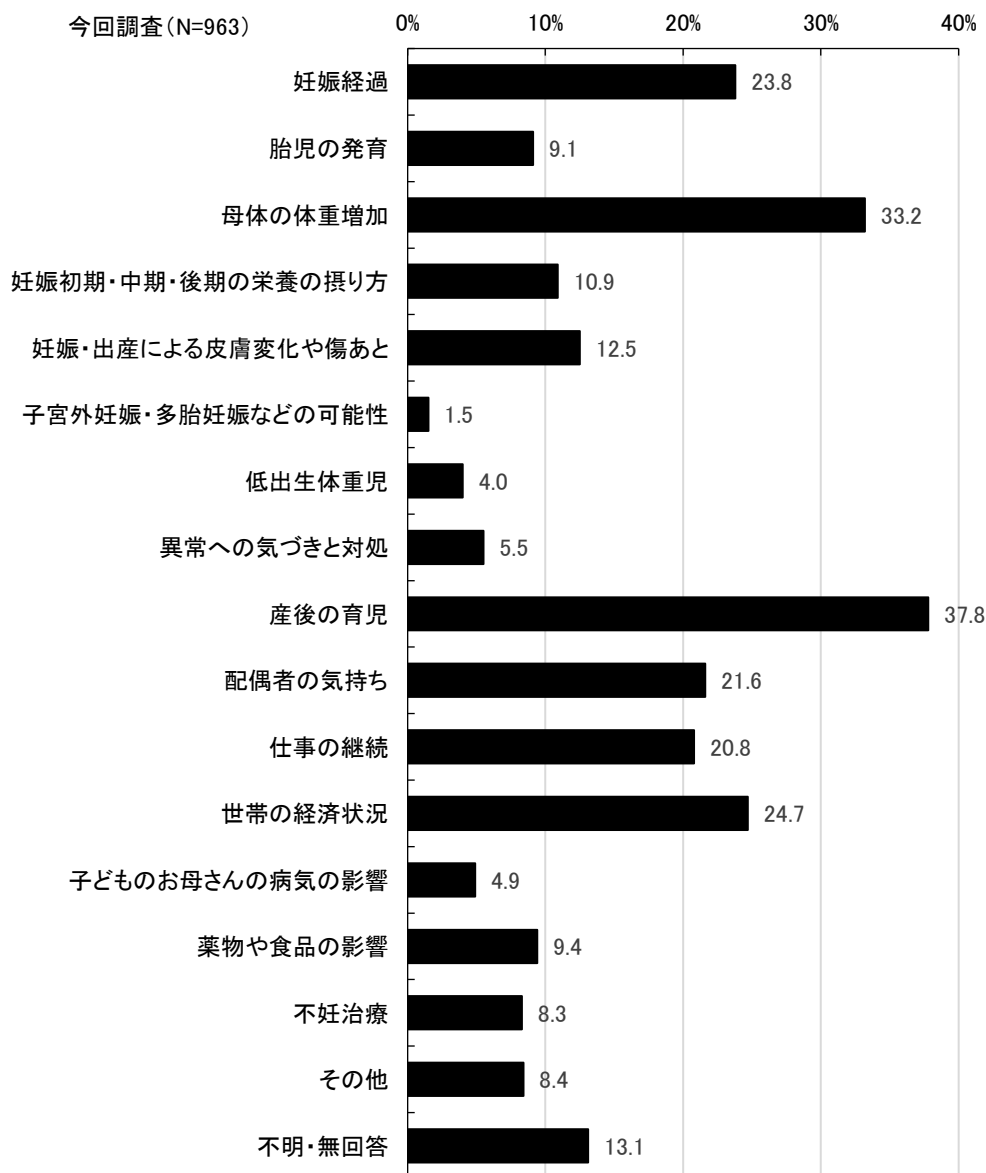


音声コード
貼り付け位置

⑥妊娠・出産期のストレス

妊娠・出産期のストレスとなったものについてみると、就学前児童保護者、小学生児童保護者ともに「産後の育児」の割合が最も高く、次いで「母体の体重増加」、「世帯の経済状況」となっています。

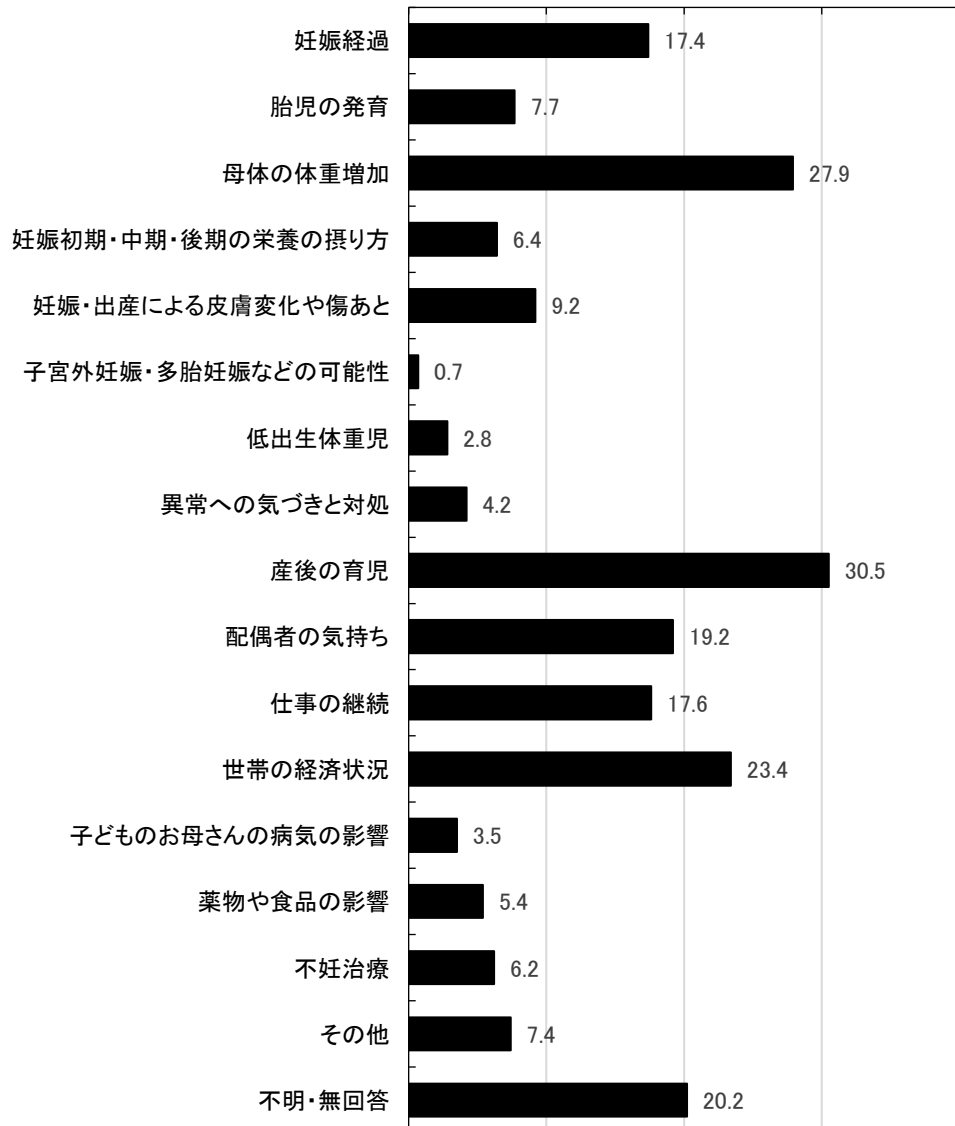
【就学前児童保護者】



【小学生児童保護者】

今回調査(N=1,370)

0% 10% 20% 30% 40%

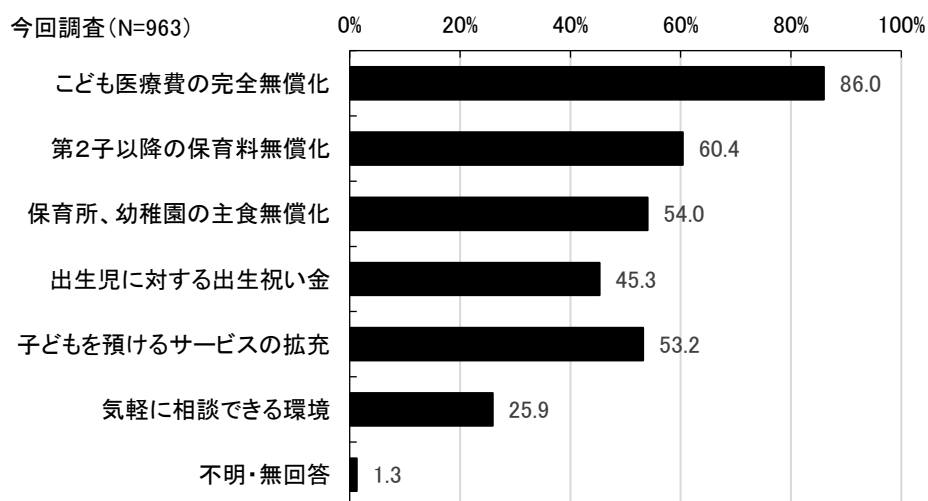


音声コード
貼り付け位置

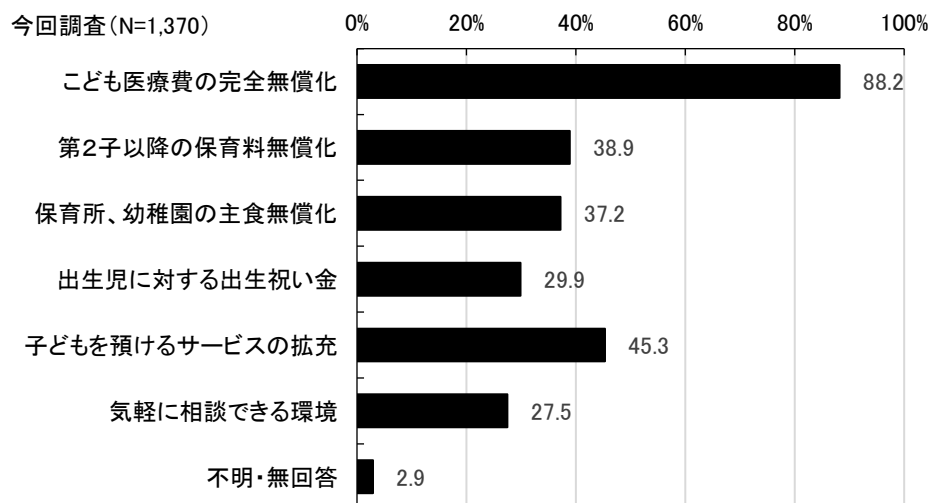
⑦少子化対策として市が優先的に取り組むべき事業

少子化対策として市が優先的に取り組むべき事業についてみると、就学前児童保護者では「こども医療費の完全無償化」の回答割合が最も高く、次いで「できるだけ解決すべき重要な問題」「保育所、幼稚園の主食無償化」となっています。小学生児童保護者では、「子どもを預けるサービスの拡充」が2番目に高くなっています。

【就学前児童保護者】



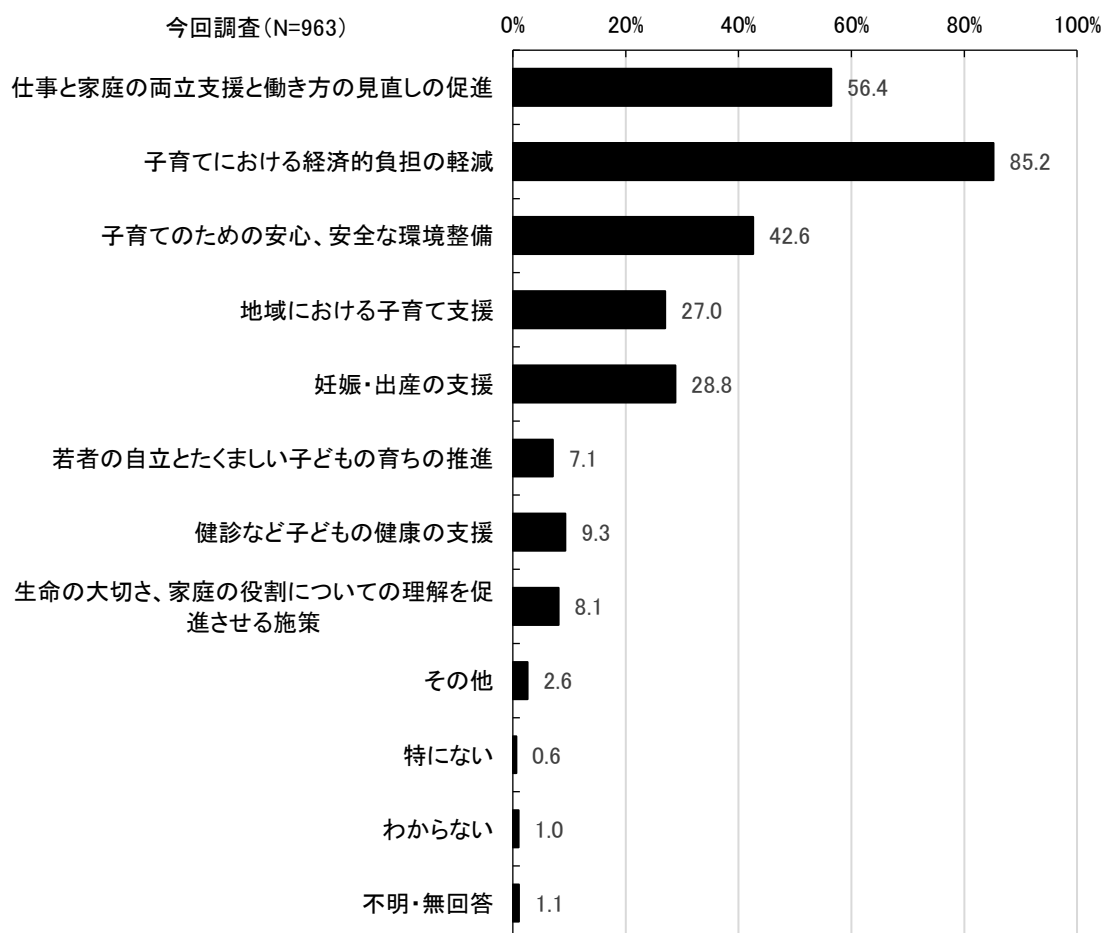
【小学生児童保護者】



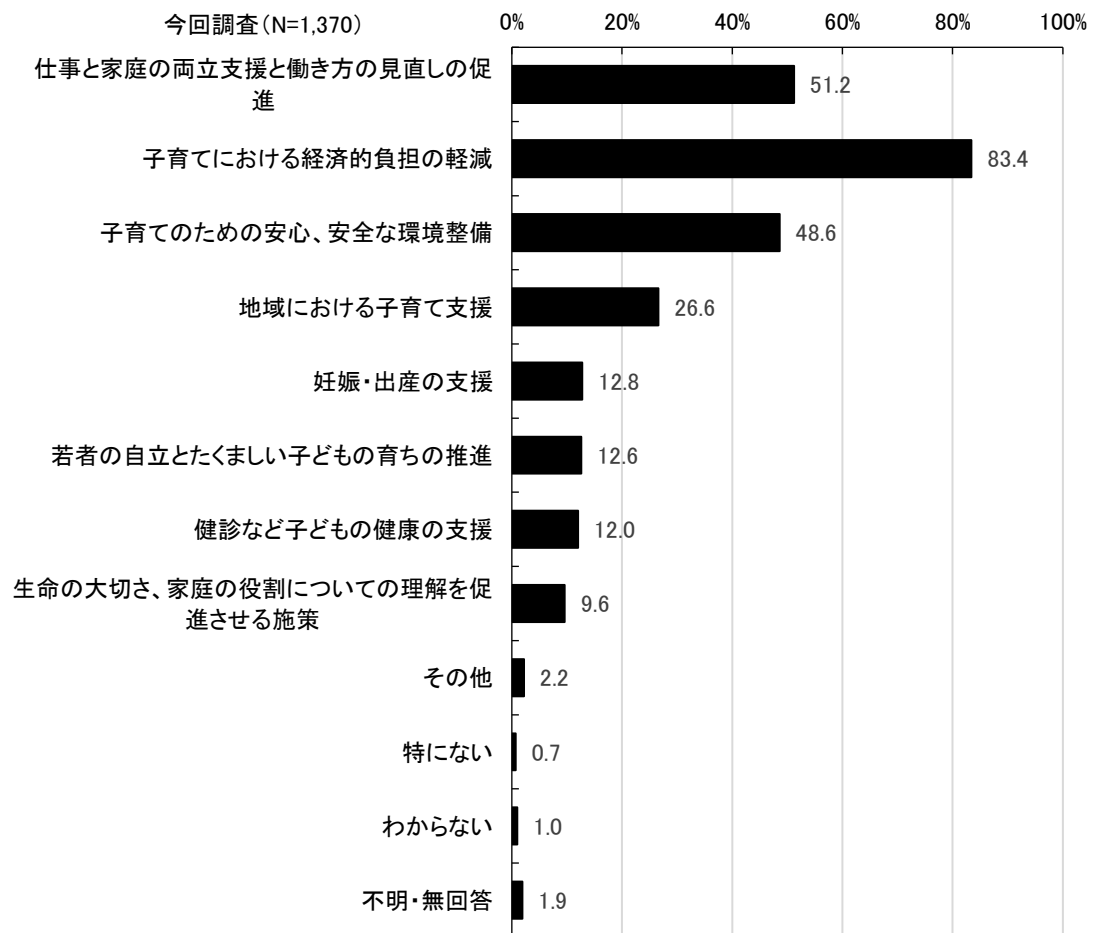
⑧望ましい子育て支援施策

望ましい子育て支援施策についてみると、就学前児童保護者、小学生児童保護者ともに「子育てにおける経済的負担の軽減」の割合が最も高く、次いで「仕事と家庭の両立支援と働き方の見直しの促進」、「子育てのための安心、安全な環境整備」となっています。

【就学前児童保護者】



【小学生児童保護者】



音声コード
貼り付け位置

(2) 子ども本人対象調査

▼概要

調査地域	岩出市全域
調査対象者	岩出市在住の小学4年生から高校3年生
調査期間	令和6年6月6日（木）～6月21日（金）
調査方法	学校を通じたWEB回答
回収結果	有効回収数 2,234 件

①悩みを相談できる人

悩みを相談できる人についてみると、「お父さん」「お母さん」や「友だちや先輩」の回答割合が高くなっています。

(%)

	お父さん	お母さん	兄弟・姉妹	その他の家族や親せき	学校の先生	友だちや先輩	電話等で悩みを聞いてくれるところ	相談できる人はいない	その他
全体 (N=2,194)	50.1	77.5	31.3	16.9	39.6	52.1	5.6	6.2	3.9
小学生 (N=1,145)	58.8	84.3	36.0	19.5	47.2	45.9	7.0	4.4	4.5
中学生 (N=931)	42.1	69.8	27.3	14.8	32.8	59.1	4.1	8.3	3.3
高校生 (N=118)	28.8	72.9	16.9	8.5	18.6	58.5	3.4	7.6	2.5

②放課後や休日を過ごすとき、落ち着いて居心地よくいられる場所

放課後や休日を過ごすとき、落ち着いて居心地よくいられる場所についてみると、【自宅】（「自宅の自分の部屋」と「自宅の自分の部屋位以外」の合計）が最も高くなっています。

(%)

	自宅の自分の部屋	自宅の自分の部屋以外	祖父母や親せきの家	友だちの家	学校の教室	学校の教室以外の場所（保健室・図書室など）	学童保育	塾や習い事
全体 (N=2,222)	75.1	49.2	22.5	27.5	16.9	9.3	1.7	13.3
小学生 (N=1,160)	67.3	53.7	25.9	30.7	20.6	12.5	2.6	18.2
中学生 (N=943)	83.8	45.1	19.6	26.2	13.6	5.4	0.7	8.7
高校生 (N=119)	81.5	37.8	12.6	6.7	7.6	8.4	0.8	2.5
	学校の部活動	地域のスポーツクラブやスポーツ少年団	公園などの屋外	ショッピングセンターやファーストフードなどのお店	インターネットを通じたゲームや交流の場	そういう場所は特にない	その他	
全体 (N=2,222)	14.0	7.6	18.9	14.9	17.3	1.8	2.7	
小学生 (N=1,160)	5.9	10.3	23.9	14.5	15.9	1.9	3.4	
中学生 (N=943)	23.3	5.1	14.0	15.9	19.8	1.6	2.0	
高校生 (N=119)	17.6	0.8	9.2	10.1	10.9	1.7	2.5	

音声コード
貼り付け位置

③将来に対して特に感じる不安

将来に対して特に感じる不安についてみると、小学生では「お金のこと」の回答割合が最も高く、中学生、高校生では「進路・進学のこと」の回答割合が最も高くなっています。

(%)

	進路・進学のこと	就職・仕事のこと	お金のこと	親のこと	自分の健康のこと	結婚のこと	生きがいについて
全体 (N=2,219)	55.3	47.8	47.0	25.4	26.3	17.6	17.9
小学生 (N=1,160)	38.2	39.4	46.6	33.9	32.2	20.3	16.9
中学生 (N=940)	74.1	57.2	47.1	16.4	20.9	14.3	19.3
高校生 (N=119)	73.9	55.5	49.6	13.4	11.8	17.6	17.6

	友だちなどの人間関係のこと	世の中でのきごとについて	孤立やひきこもりのこと	よくわからない不安	特に不安はない	その他
全体 (N=2,219)	33.1	18.3	10.1	23.9	9.7	2.2
小学生 (N=1,160)	34.1	21.7	10.5	21.5	12.8	2.8
中学生 (N=940)	33.8	15.3	9.8	26.5	6.8	1.5
高校生 (N=119)	18.5	8.4	8.4	27.7	2.5	0.8

④岩出市の取組において、子ども・若者の意見を聞いていると思うか

子ども・若者の意見を聞いていると思うかについてみると、小学生では「聞いていると思う」「どちらかといえば聞いていると思う」の回答割合が高くなっていますが、中学生、高校生では「あまり聞いていないと思う」の回答割合が高くなっています。

(%)

	聞いていると思う	どちらかといえば聞いていると思う	あまり聞いていないと思う	まったく聞いていないと思う	わからない
全体 (N=2,203)	16.8	24.7	18.1	8.1	32.2
小学生 (N=1,149)	23.5	28.6	11.7	3.4	32.8
中学生 (N=935)	9.6	21.0	24.7	14.0	30.7
高校生 (N=119)	8.4	16.8	28.6	7.6	38.7

⑤岩出市では子どもの権利が十分に尊重されていると思うか

子どもの権利が十分に尊重されていると思うかについてみると、「どちらかといえば尊重されている」の回答割合が高くなっています。

(%)

	尊重されている	どちらかといえば尊重されている	どちらかといえば尊重されていない	尊重されていない	わからない
全体 (N=2,217)	20.3	29.9	6.9	5.4	37.4
小学生 (N=1,156)	22.4	28.1	5.3	2.4	41.8
中学生 (N=942)	18.2	31.3	9.0	8.9	32.6
高校生 (N=119)	17.6	35.3	6.7	6.7	33.6

音声コード
貼り付け位置

⑥大人になっても岩出市に住み続けたいと思うか

大人になっても住み続けたいかについてみると、小学生では「住み続けたい」の回答割合が最も高く、中学生、高校生では「わからない」の回答割合が最も高くなっています。

(%)

	住み続けたい	住み続けたくない	わからない
全体 (N=2,225)	34.0	14.8	51.1
小学生 (N=1,162)	43.6	12.0	44.3
中学生 (N=944)	22.9	18.8	58.4
高校生 (N=119)	28.6	10.9	60.5

⑦ふだんから地域の人に見守られていると感じるか

ふだんから地域の人に見守られていると感じるかについて、小学生では「とても感じる」の回答割合が最も高く、中学生、高校生では「どちらかといえば感じる」の回答割合が最も高くなっています。

(%)

	とても感じる	どちらかといえば感じる	どちらかといえば感じない	感じない	わからない
全体 (N=2,226)	32.2	36.6	7.4	6.0	17.8
小学生 (N=1,162)	41.6	36.2	4.2	4.1	13.9
中学生 (N=945)	22.1	37.2	10.5	7.9	22.2
高校生 (N=119)	20.2	35.3	14.3	9.2	21.0

2 課題のまとめ

(1) 子どもや子育て家庭を支える教育・保育の環境

前回計画評価	今回の各種調査結果
▼保育所における質の向上のためのアクションプログラムにおいて、プログラムに沿った保育サービスが提供できているかの検証が未実施。検証体制の整備が必要である。 ▼学校運営協議会を継続的に実施し、効果的な取組、学校と市民が協働的に学校づくりに参画できるよう工夫が必要である。	▼日ごろ悩んでいることについて、子どもの勉強や進学のことや心配という回答割合が高くなっています。また、小中高生の将来に対しての不安についても、中高生で進路・進学が最も高くなっています。 ▼就学前児童保護者では、気軽に相談できる人・場所について、保育所・小規模保育施設が親族、友人に次いで高くなっています。

【今後の方向性】

- 保護者や子ども本人の不安について、進路や進学など学校教育に関する項目の割合が高くなっています。子どもが自分で希望する将来を実現できるよう、進路について一緒に考える機会や相談できる環境の整備が重要です。
- 気軽に相談できる先として、保育所・小規模保育施設の割合が高いため、保育士や職員の質の向上を引き続き行っていく必要があります。

(2) 子どもの権利の保障や健やかな成長の支援体制

前回計画評価	今回の各種調査結果
▼全ての小中学校にＳＣを配置しているが、年々増加する案件に対し、円滑かつ適切なタイミングでケース会議や教諭の相談を実施することにより、限られた時間数の中で効率的に活用する必要がある。 ▼依然として不登校状態となる児童生徒は増加傾向であり、来室者数増加による指導員の配置数の見直しが必要である。 ▼高校生ボランティアで今後も活動したい、図書館に来たいと思えるような、魅力的な活動内容を検討していく必要がある。	▼子どもの権利が尊重されていると思うかどうかについて、小中高生で「どちらかという尊重されている」の割合が高くなっていますが、子ども・若者の意見を聞いているかどうかについては、中高生で「あまり聞いていない」の割合が高くなっています。 ▼悩みを相談できる人について「相談できる人はいない」、落ち着いて居心地よくいられる場所について「そういう場所はとくにない」と回答した方が一定数います。

【今後の方向性】

- 相談できる人、落ち着ける場所がないという人が一定数いるため、先生やスクールカウンセラーなどへ相談しやすい環境やあらゆる場面で悩みを打ち明ける機会を設けるなどの取組を行うことが必要です。
- 子どもの健やかな成長に向けて、子ども・若者の主体性を重視し、意見を聞く機会の増加や反映結果を公表するなど、子どもたちがまちづくりに参加している意識を醸成していくことが重要です。

音声コード
貼り付け位置

(3) 子ども・若者・子育て家庭が安心して過ごせる環境

前回計画評価	今回の各種調査結果
▼より多くの子育て家庭に、センターの存在を知ってもらい、利用してもらえよう、また、センターがより身近な存在となるよう、さらなるPRをしていく必要がある。 ▼子育て相談事業において、取組に興味を示さない保護者が増えており、いかに大切さを伝えていくかが課題。 ▼公園遊具の安全管理を徹底するため、点検結果に基づき、必要に応じた更新が必要。	▼大人になっても住みたいかどうかについて、「わからない」の回答が、年代が上がるごとに増加しています。 ▼子育て環境や支援への満足度は、【不満】（「不満」「やや不満」の合計）の回答割合が最も高くなっています。 ▼妊娠・出産期のストレスについて、「産後の育児」の回答割合が最も高くなっています。



【今後の方向性】

- 小中高生で年代が上がるごとに、岩出市で住みたいかわからないという回答割合が高くなっているため、まちの魅力を発信することに加えて、子どもの意見を踏まえたまちづくりを展開していくことが重要です。
- 産後の育児がストレスと感じている人が多いため、相談支援や子育て情報の発信などを充実させ、安心して出産・子育てができる環境を整備していくことが重要です。

(4) 多様な子どもたちを支える仕組み

前回計画評価	今回の各種調査結果
▼ケースが複雑・多様化しているため、適切な助言を実施していくことが難しい。体罰防止については周知されてきたが、心理的虐待が依然として増えている。 ▼ひとり親家庭は、子育てと就労を1人で担うことから、子育てと両立しながら経済的に自立できるよう総合的な支援が必要。	▼妊娠・出産期のストレスとして、「世帯の経済状況」の回答割合が全体で3番目に高くなっています。 ▼少子化対策として優先的に取り組むべき事業について、医療費や保育料、給食の無償化の割合が高く、望ましい子育て支援施策については、「子育てにおける経済的な負担の軽減」が最も高くなっています。



【今後の方向性】

- 経済的な不安を抱える家庭が多くなっているため、経済的な自立に向けた支援を行うなど、子育てにおける不安を解消する取組を充実させる必要があります。
- 虐待が増加しており子どもや若者を社会全体で守っていくことが重要です。また、地域での見守りや声掛けの重要性を周知・啓発していく必要があります。

(5) 子ども・若者の成長を地域全体で支える環境

前回計画評価	今回の各種調査結果
▼積極的に見守り活動を行ってくれる人材の確保が難しいため、推薦方法を検討する必要がある。 ▼企業主導型保育施設が設置されたが、低年齢児の保育を必要とする数が年々増加しているため、待機児童が再び増加する可能性がある。定員が充足していない年児があるのに、保育士の不足で児童の受け入れ不可の施設がある。	▼育児休業の取得割合について、母親が46.3%、父親が9.0%と前回調査よりそれぞれ13.1ポイント、5.6ポイント増加しています。 ▼小中高生が普段から地域の人に見守られていると感じている割合は、68.8%となっています。一方で、子育て世帯については、「付き合いはほとんどなく、あいさつをする程度」の回答割合が最も高くなっています。 ▼望ましい子育て支援施策について、「仕事と家庭の両立支援と働き方の見直しの促進」の割合が高くなっています。



【今後の方向性】

- 子育て世帯の孤立孤独を防ぐためにも、地域での見守り活動を充実させていくことが求められています。また、子育て家庭を支援する人や事業所などへの支援にも注力することが重要です。
- 子育て支援施策について、仕事と家庭の両立や働き方における柔軟な対応が望まれており、行政だけでなく企業等と連携し取り組んでいく必要があります。また、育児休業については前回調査より取得率が高くなっていますが、仕事と家庭の両立のため企業への啓発も重要となります。

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

本市では、第2期岩出市子ども・子育て支援事業計画において、「子ども 家庭 地域がともに夢をもてるまち いわで」を基本理念として掲げ、施策を推進してきました。

また、第3次岩出市長期総合計画では、将来像として「活力あふれるまち ふれあいのまち」を掲げています。

本計画においては上記のような、本市のこれまでの流れや上位計画の方向性、また国の目指す「こどもまんなか社会」という考え方を踏まえ、新たな基本理念を設定します。

■第3次岩出市長期総合計画における将来像

子ども 家庭 地域がともに夢をもてるまち いわで

■第3次岩出市長期総合計画における将来像

活力あふれるまち ふれあいのまち

■国のこども大綱における目指す社会のすがた

こどもまんなか社会

～全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会～

新たな「基本理念」を検討

2 基本的な視点（案）

本市では、第2期岩出市子ども・子育て支援事業計画において「（1）一人ひとりの子どもを尊重する視点」「（2）次代の親を育む視点」「（3）親育ちを支援する視点」「（4）地域全体が子育てを支援する視点」の4点を計画推進の視点として位置付けて各種施策を推進してきました。

本計画においても、これらの考え方を継承するとともに、「こども基本法」の理念等を踏まえ、次のような視点を踏まえて、子ども・若者にかかる各種施策に取り組みます。

（1）子ども・若者が幸せを実感できる視点

国から示されている「こどもまんなか社会」の考えを踏まえ、全ての子ども・若者が自分らしい幸せを実現できるよう、環境整備や体験機会等の確保など、自らが望む将来に向けて可能性を広げられるような支援を行います。

また、さまざまな機会を通じて子ども・若者が意見を表明できる環境をつくり、その意見が尊重され反映されるような取組や支援を行います。

（2）子育て当事者が子育ての楽しみや幸せを実感できる視点

子育てに対する不安や悩み、責任や孤独感を抱え込むことがないように、子どもを産み育てる喜びや幸せを実感できる支援体制づくりを進めます。

また、地域全体で子育てや子育て当事者を支えていける環境づくりを行うことで、安心して子育てできるまちづくりを行います。

（3）地域で子育てする視点

地域・企業・行政等が連携し、地域全体で子ども・若者を支援する意識づくりを行い、地域が協働して、子どもや若者、子育て家庭を支えることで、誰もが安心して出産・子育て、暮らすことができるまちづくりを行います。

3 基本目標（案）

本計画において「(基本理念)」を実現するため、以下の基本目標を掲げ、施策を推進します。

(1) 子どもや子育て家庭を支える教育・保育の環境づくり

教育・保育サービスの量の充実を図るとともに、子育てをする保護者が安心して利用することができる相談・支援等の提供を強化します。安心できる子育て支援体制の整備に向けて、保育士等の人材確保や育成、処遇改善や負担軽減などに取り組み、保育の質の向上につながる取組を強化していく必要があります。

(2) 子どもの権利の保障や健やかな成長の支援づくり

子どもや若者が豊かな心を育みながら成長していけるよう、妊娠、出産から幼児期までの切れ目のない支援や思春期におけるこころの健康づくりまで、さまざまなライフステージを通して一貫した子ども・若者の健やかな成長の支援に取り組みます。

(3) 子ども・若者・子育て家庭が安心して過ごせる環境づくり

子ども・若者が様々な教育や体験の機会を通じて、成長していくための力をつけ、持続可能な社会の創り手となることや、家庭を持つことや子育てに対して安心感や明るい希望を持てるような社会環境づくりを進めます。

(4) 多様な子どもたちを支える仕組みづくり

生活困窮や孤立孤独、虐待や不登校などさまざまな悩みを抱え支援を必要としている子ども・若者やその家庭を支援するため、相談体制の充実や支援体制の強化を図り、個々の状況に応じたきめ細やかで適切な支援につなげます。

(5) 子ども・若者の成長を地域全体で支える環境づくり

地域・企業・行政等が連携しネットワークの強化や主体的な取組を促進することで、子どもや若者を地域全体で支援していける環境の整備を図ります。

また、全ての子ども・若者が幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」実現の基盤をつくるため、重要性の啓発や情報発信を行い、地域全体で子どもの視点に立って考えるきっかけづくりや支える意識づくりを行います。

4 施策の体系

- ・ 施策の組み分けができ次第作成

● 第4章 施策の展開

第4章以降は素案段階でお示しいたします。

● 第5章 子ども・子育て支援事業の提供体制の確保

- 1 教育・保育提供区域の設定に関する事項
- 2 教育・保育の量の見込みと確保方策
- 3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

● 第6章 計画の推進

- 1 計画の推進体制
- 2 計画の進捗状況の管理及び評価
- 3 地域の人材の確保と連携

● 資料編

- 1 岩出市子ども・子育て会議設置条例
- 2 岩出市子ども・子育て会議委員名簿
- 3 計画策定経過